



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 日本バルカー工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 瀧澤 利一  
(コード: 7995、 東証第一部)  
問合せ先 I R 室 長 遠藤 浩志郎  
(TEL. 03-5434-7372)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 28 日付「商号の変更および定款一部変更に関するお知らせ」で既にお知らせした内容に加え、平成 30 年 5 月 10 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 20 日開催予定の当社第 118 期定時株主総会において承認されることを条件として、定款一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化等に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) に新たな目的事項を追加するものであります。
- (2) 経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第 19 条 (員数) に定める取締役の員数の上限を 2 名増員し、5 名から 7 名に変更するものであります。
- (3) コーポレートガバナンス体制の見直しにより、相談役制度を廃止することとし、現行定款第 23 条 (相談役) を削除するものであります。
- (4) 当社グループは、迅速な業務執行と責任の明確化を目的として執行役員制度を導入しておりますが、その位置づけを定款上明確にするため、定款変更 (案) 第 25 条に執行役員に関する規定を新設するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	定款変更 (案)
(目 的) 第 2 条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 (イ) ~ (ト) (条文省略) (新設) 2、3 (条文省略)	(目 的) 第 2 条 当社は下記の業務を営むことを目的とする。 1 (イ) ~ (ト) (現行どおり) <u>(チ) 建設工事の請負ならびに建設工事に関する企画、設計、監理、マネジメントおよびコンサルティング</u> 2、3 (現行どおり)
(員 数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>5</u> 名以内とする。 2 (条文省略)	(員 数) 第 19 条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。 2 (現行どおり)

<u>(相談役)</u> <u>第23条 取締役会の決議にもとづき相談役を定めることができる。</u>	(削除)
第24条、第25条 (条文省略)	第23条、第24条 (現行どおり)
(新設)	<u>(執行役員)</u> <u>第25条 当社は、取締役会の決議にもとづき、執行役員を置くことができる。</u>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成30年6月20日

定款変更の効力発生日 平成30年6月20日

以上